

令和4年度 第1回 交野市放課後児童会運営委員会 会議録

日 時	令和4年6月30日(木) 開会 午後7時00分 閉会 午後8時15分
場 所	青年の家 研修室 201
出席委員	江田会長、有山副会長、田村委員、橘岡委員、安原委員、長野委員、長谷川委員(途中参加)、高野委員、毛利委員、平田委員、浦谷委員、勝田委員、吉本委員、島田委員、和久田委員
事務局	西岡生涯学習推進部長、本多生涯学習推進部次長、佐伯青少年育成課長、岡本課長代理、香川課長代理、中島係長、近田、井上
傍聴者	1名
案 件	(1) 放課後児童健全育成事業の概要及び令和3年度放課後児童会事業報告について (2) 令和3年度放課後児童会育成活動費決算報告について (3) 令和4年度放課後児童会の入会状況について
議事内容	(4) 府内先例市視察に向けた整理について (5) その他
事務局	みなさんこんばんは。定刻となりましたので、ただ今から令和4年度第1回交野市放課後児童会運営委員会を開催させていただきます。 委員の皆様には、公私ご多忙のところ、ご出席いただきまして、ありがとうございます。 案件までの進行につきましては、事務局で行います。 まず初めに、交野市放課後児童会運営委員会会則第3条に基づき、6月30日付で委員にご就任いただく4名の方の委嘱状の交付でございます。任期は、前任者の残任期間となります。 それでは4名の皆様の、お名前をご紹介します。 ◎安原 英寿(やすはら ひでとし)様 ◎長野 雅幸(ながの まさゆき)様 ◎高野 有希(たかの ゆき)様 ◎毛利 絢子(もうり あやこ)様 どうぞよろしくお願いいたします。 なお、委嘱状につきましては、あらかじめ、委員の皆様のお手元に配布させていただいておりますので、ご理解賜りますようお願いいたします。(なお、ご欠席の委員につきましては、後日事務局より委嘱状と本

日の会議資料をご提供いたします。)

事務局

ここで新しく委員になられた方もおられますので、改めまして、本日出席いただいております委員の皆様をご紹介させていただきます。

会長の江田様・副会長の有山様・委員の田村様・委員の橘岡様・委員の安原様・委員の長野様・委員の高野様・委員の毛利様・委員の平田様・委員の浦谷様・委員の勝田様・委員の吉本様・委員の島田様・委員の和久田様です。

続きまして、次に放課後児童会を担当しております、生涯学習推進部の職員を紹介させていただきます。

部長の西岡でございます。次長の本多でございます。青少年育成課・課長の佐伯でございます。課長代理の香川でございます。係長の中島でございます。係員の近田でございます。同じく係員の井上でございます。私、課長代理の岡本でございます。よろしく願いいたします。

事務局

それでは、資料の確認と、この運営委員会の役割についてご説明します。

では、資料の確認をさせていただきます。「次第」、「資料 1 交野市放課後児童会運営委員会会則」「資料 2 の令和 4 年度交野市放課後児童会入会要領」、「資料 3 の令和 3 年度交野市放課後児童会育成活動費決算資料」、「資料 4 の令和 4 年度放課後児童会入会状況」、「資料 5 の府内先例市視察に向けた整理について」、「委員名簿」の以上です。ご確認をお願いいたします。

次に運営委員会の役割についてご説明します。

本日の参考資料の（資料 1）にあります交野市放課後児童会運営委員会会則もご参照ください。

交野市放課後児童会運営委員会は、放課後児童会の運営を円滑に行うため、その運営に関して、調査や審議をして頂くことを目的として設置しております。

所管事務としておやつ代、教材費の会計であります育成活動費の管理等も行っております。

次に放課後児童会の運営の総合的な推進に係る方策に関し、具体的な施策等を検討するため、運営委員会会則第 6 条の 4 項の規定に基づき、部会を設置いたしております。

以上で運営委員会の役割につきましてもの説明といたします。

次に「交野市放課後児童会運営委員会の監事及び部会の委員の選出について」を行います。

ただいま、委員の変更により、監事が 1 名と部会委員 2 名が不在となっておりますので、それぞれ選出を行ってまいります。

まず始めに、監事の選出から行いたいと思いますが、会則第5条に基づき、監事1名を委員の互選により選出となっております。

立候補または推薦していただける方は、いらっしゃいませんでしょうか。

会長 立候補または推薦ないようでしたら、前監事は父母会より選出されておりますので、その後任の高野委員でいかがでしょうか。

事務局 みなさんよろしいでしょうか。

<異議なしの声>

事務局 それでは、高野 有希（たかの ゆき）様をお願いしたいと思います。

引き続きまして部会の委員ですが、立候補または推薦していただける方は、いらっしゃいませんでしょうか。

会長 前委員は父母会より選出されておりますので、その後任の高野委員と毛利委員にしていただければありがたいと思うのですがいかがでしょうか。

事務局 みなさんよろしいでしょうか。

<異議なしの声>

それでは、部会委員には、高野 有希（たかの ゆき）様、毛利 絢子（もうり あやこ）様によろしくお願いしたいと思います。

次にこれより、案件に移ります。

会則第6条により議長は会長が務めることとなっておりますので、では、ここからの会議の進行につきましては、江田会長よろしく願いいたします。

会長 こんばんは。

本当に暑い中、ご苦労様です。

コロナは少し終息したかなと思いますが、今度はこの暑さで熱中症ということも心配になります。

事務局、大変だと思いますが、子どもたちや指導員の方々の、熱中症にかからないような環境整理をよろしく願いします。

はじめに案件に移る前に本日の委員の出席状況について、事務局に

報告を求めます。

事務局 はい、本日の委員の出席状況は、委員18名中14名の出席で、交野市放課後児童会運営委員会会則第6条第2項により、過半数を超えておりますので、本運営委員会が成立していることをご報告いたします。

会長 次に、本日のこの会議でございますが、交野市会議の公開に関する指針に基づき、公開にしたいと思っておりますが、ご異議ございませんでしょうか。

<異議なしの声>

会長 それでは、ご異議がないようですので、公開にしたいと思っております。本日、1人の傍聴希望がございますので、入室していただきます。

会長 それでは、案件1「放課後児童健全育成事業の概要及び令和3年度放課後児童会事業報告について」を議題といたします。事務局より、説明をお願いします。

事務局 「放課後児童健全育成事業の概要」について、資料2-1のとおり説明。
「令和3年度放課後児童会事業報告」について、資料2-2のとおり説明。

会長 ただいまの説明に対して、ご意見、ご質問等ございましたら、挙手、自分のお名前を言ってから発言していただければと思います。いかがでしょうか。

委員 資料2-2、令和3年度放課後児童会事業報告の2番、小学校統合に伴う、児童会の統合業務で、3つの児童会が1つになったというところで、4月以降、どのように運営されているをお聞きしたい。

会長 3児童会が1つになるということで、子どもたちの人数や場所など心配の声も上がっていたが、現実はどうかというご質問です。

事務局 資料4「令和4年度放課後児童会受付・在籍状況」をご覧ください。こちらが一番上でございます、交野みらい児童会ですが、定員240人に対して、5月1日の時点で154名在籍しております。
当初、交野児童会、交野児童会分室、長宝寺児童会と、昨年度入会

していた児童を合わせると、おおむね 180 人を想定していましたが、実際スタートすると 160 人弱となっています。

児童会の部屋としましては、おおむね 1 教室分の大きさの部屋を、3 部屋用意しています。

それに加え、小学校が使用しているランチルームを、放課後には児童会使用させていただくことで、児童会室と合わせて、教室サイズでいうと、合計、6 教室分ある状況で、交野みらい小学校のプレハブ施設の仮設校舎で児童会を運営しております。

現時点も、5月1日時点の在籍児童数と大きくは変わらず、1クラスにつき、おおむね50人で運営しております。

また、指導員ですが、統合前は3児童会で10人で運営しておりました。

10名を3クラスに振り分けると、1クラスのみ1名多くなってしまいますので、支援員資格を持つ指導員を1クラスに3人配置し、そこに補助員をつけ、交野みらい児童会を運営している状況です。

会長 他にいかがでしょうか。

委員 ここで質問すべきかわからないですが、資料 2-2 の3番目、トイレの洋式化が感染防止対策で書かれている。

岩船児童会のトイレについて、いつも洋式化の要望を出しているが、学校の校舎だからという理由で、なにも工事をしていただけず、洋式化が進まない。

また、去年、市議会の会議録をみていたが、学校のほうでもトイレの改修工事を去年か今年かに予定をされてたみたいで、そこにも岩船児童会前のトイレは、学校としては使わないからという理由で、工事から漏れていた。

そのあたりの児童会と学校との連携について、育成課から学校のほうに、なんとか働きかけをしていただけないか。

今回、青少年育成課から報告があった、児童会のトイレ洋式化工事からも漏れて、学校の工事からも漏れて、次は何年後になるのかと不安なのでそのあたりはどうでしょうか。

会長 事務局、いかがでしょうか。

事務局 学校の状況を十分に把握していませんので、今後どうなるのか、働きかけを含めて確認していきたいと思います。

委員 よろしくお願ひします。

会長 ほか、ありますでしょうか。
ないようですので、案件1「放課後児童健全育成事業の概要及び令和3年度放課後児童会事業報告について」の審議を終わります。
続きまして、案件2「令和3年度放課後児童会育成活動費決算報告について」審議したいと思ひます。事務局より、説明をお願いします。

事務局 (資料3、1枚目、「育成活動費収支総括表【見方】」を用いて、
収支総括表の見方について説明。)

ここまででご不明な点はございませんでしょうか。

会長 いかがでしょうか。

委員 交野児童会の執行率が100%を超えている。
これは統合に伴うものなのか。

会長 事務局、どうでしょうか。

事務局 委員のご指摘のとおりです。

委員 統合をするから、できるだけ繰り越しのないようということですか。

事務局 この後、資料3の2ページ目、3ページ目でご説明させていただきます。

会長 事務局、説明の続きをお願いします。

事務局 (資料3、2ページ、3ページのとおり決算報告)

会長 ありがとうございます。
続いて、監査結果の報告を監事の平田委員からお願いします。

委員 令和3年度放課後児童会育成活動費決算監査報告をいたします。
令和4年6月24日に、交野市放課後児童会 運営委員会 会則第5

条第5項に基づく監査を実施しました。令和3年度交野市放課後児童会育成活動費の決算書及び関係帳簿について、計数は正確であり、適正に処理されていることを確認しました。以上です。

会長 ありがとうございます。
 ただいまの事務局、監事からの報告について、ご質問、ご意見等ございますでしょうか。

事務局 先ほど委員から指摘があった、交野児童会だけが執行率100%を大きく超えている、それは統合による影響なのかというご質問について回答します。
 全児童会に基本的には執行率100%を満たすよう指導をしています。
 交野児童会については、統合を見据え、交野児童会分室及び長宝児童会と共同で様々なイベントを行いました。
 その結果、教材費また、イベントをする際は、お菓子を多めに購入する関係から、おやつ代が増えたという分析をしています。

会長 委員の皆様、ご質問、ご意見等ございますでしょうか。
 ないようですので、令和3年度放課後児童会育成活動費の決算について、承認することにご異議はございませんか。

＜異議なしの声＞

異議なしとのことですので、よって、令和3年度放課後児童会育成活動費決算については承認されました。

次に案件3「令和4年度放課後児童会の入会状況について」、事務局より説明をお願いします。

事務局 〔 資料4のとおり説明 〕

委員 星田児童会の定員数についてお伺いします。
 星田児童会の定員数が150名ということですが、昨年度のこちらの会議に出させていただいた時の星田児童会の定員数は80名、臨時定員数は20名と資料では書いており、増えているのと思います。
 学保協といたしましても星田の待機があるということで要望を出させていただいたこともございましたけれども、定員が80名から15

0名に増えた理由と教室とかどうやって確保しているのか教えていただけたらと思います。

会長 今の質問に対して、事務局の回答をよろしくをお願いします。

事務局 星田児童会につきましては、おっしゃるとおり、昨年度は定員80名、臨時定員20名で運営していました。

今年度に入るまでに星田小学校と調整をはかりまして、ランチルームを積極的に使わせていただいている。また、ランチルームにクーラーを設置して、使いやすい環境も整いました。

そういうところもございましてランチルームの広さを勘案し、70名分を足した150名を定員として設けさせていただきました。

会長 よろしいでしょうか。他ありますでしょうか。

委員 私も今の点で質問なのですが、星田児童会だけでなく、かなりのところが変わっている。

定員について、郡津児童会も昨年度90名から今年は100名。

岩船児童会は80名から160名。

倉治児童会は120名から130名。

私市児童会も80名から90名に増えていて、この10名とか増えているのはどういう事なのかなと。

一応、国の指針で定める児童福祉法には児童1人につき概ね面積1.65㎡以上、一支援単位40人以下っていう指針がありますよね。

そこから考えてもちょっと納得いかないというか、どうなんでしょう。

それがもし市長戦略で、待機児童0って掲げられていて、それに関係するのであれば少し残念だなと思うので、そちらの方もふまえて教えてください。

会長 はい、今の意見についてどうぞ

事務局 星田児童会のケースと同じようなかたちでございまして、余裕教室の活用をしています。

いまおっしゃられた一人当たり1.65㎡、一支援単位40人の基準は、おっしゃるとおりです。

そこに照らし合わせた、面積算定もしておりますので積極的に学校の方からお借りできたところは面積として1.65で割って定員を算出

しているというところでございます。

会長 いかがでしょうか。

委員 まず私市とかでクラス、教室を増やしてないのになんで10とか増え
ると疑問は残りますが、ありがとうございます。

事務局 私市児童会ですが、これまではプレハブを設置したときに二つの部
屋があることから、40人と40人で80人という定員でした。
今回の改正に合わせて変更したところであります。

会長 よろしいですか

委員 ありがとうございます。

会長 他にありますでしょうか。

委員 交野みらいとか星田とかランチルームの活用ということなので
が、学校でも使い、放課後児童会でも使いというイメージでいいのか
ということなんです。

放課後児童会専用の部屋もあってしかるべきなのかなと思うんです
けど、お互い気を使ってあるいは放課後児童会の備品なんかは共用だ
ったら学校の方には置けないだろうし、そのへんをどのようにして学
校ランチルームを学校ある時はランチルームを使って、学校のない時
は放課後児童会として運営しているのかということをお聞きしたいと思
います。

事務局 ランチルームの活用になりますけど、基本的に放課後というところ
で学校が使わないという事が多くあります。

逆に、放課後であっても学校がどうしても使わなければいけないと
いう日もあります。

そういう時は別の部屋をお借りするというような工夫をしていま
す。

それと備品が置けないということですがランチルームにつきましては
は児童の私物はなく、その他の机、椅子を端によけて利用しています。

また、児童会で物を置くという場合ですが例えば地べたで活動する
時には畳をひかかせてもらったり、座卓を置かせてもらう時には学

校の許可を得て、ランチルーム内に置かせてもらっています。

その他にも児童図書などは、鍵をかけて置かさせてもらう工夫をしているところもございます。以上です。

会長 よろしいでしょうか。他に無いようでしたらこれで案件3を終わらせていただきたいと思います。

次に案件4 府内先例市視察に向けた整理についてです。
事務局の方、よろしくお願いします。

事務局 (資料5の「府内放課後児童クラブ設置状況等一覧」のとおり
説明。
視察については、部会で進めていきたいと提案。)

会長 まず、視察については部会の方で検討していただく、大人数だとまとまるものもまとまらないということもありますので、部会の方で検討していただくということでよろしいでしょうか。

委員 今月の交野広報7ページに載っていますように、交野市では子育て世帯が約1000人の転入超過になりましたというかたちで載っています。それほど子育てするなら交野ということが浸透してきて、もちろんこの部分だけじゃないですけれども、色々な施策が市民の間に浸透してきたのではないかと思います。

その中で先程言われましたように待機児童ゼロの中に放課後児童会も入っていますし、次のページに子どもが元気に成長する環境作りの中で、放課後児童会待機児童ゼロの継続と、開会時間を19時まで延長ということもここに載っています。

そのように今まで公立で色々頑張ってきたということをアピールされて、良かったんだなと思っているんですけども、市長戦略の中で、検証という言葉もあったと思いますし、今言っていたように、色々なところを見て頂くのは結構ですけれども30の市で公立公営で維持されていますし、もちろん公立民営のところを視察してもらうことは結構なんですけれども、しっかりと公立公営の良いところを見てきて頂きたいです。

次の資料の説明はまだないですけれども、その他のところで市職員の圧縮・減員というところがあって、結局市職員を減らすための調査であったりするのかと・・・

会長 それについては次の案件のところだと思いますので。

委員 部会に任せるといふところはいいと思いますが、その辺のところは十分に検討していただいて色々なところをしっかりと見ていただきたいと思ふますのでよろしくお願ひします。

会長 というご意見です。
そのあたりは事務局のほうどうですか。

事務局 ご意見としていただきまして、部会のほうで、どのようなかたちで視察をするのかというのでも決められたらと思ひます。

会長 まずは、部会でということによろしいでしょうか。

<異議なしの声>

異議なしとのことですので、部会でさせていただきます。
ただ、適宜、運営委員会にもしっかりと報告をしていただきますようお願ひします。
それでは引き続き、事務局から説明をお願ひします。

事務局 (「協働事業の実現性や有効性の評価について(案)」について、
資料のとおり説明。)

事務局 1点補足させていただきます。
挙げさせていただいた視点は、我々、行政側の視点として項目出しをさせていただきました。
項目出しをするにあたっては、今までいただいたニーズであったり、アンケート調査で課題の整理をしてきたところを挙げさせていただいています。
皆様の立場において、新たな視点もあると思ひますので、部会でもご意見をいただけたらと思ひますし、運営委員会の委員の皆様からもいただけたらと思ひます。
先ほど、説明させていただいたとおり、この場ではなくても、今後、メール等でも、いただけたらと思ひますのでよろしくお願ひします。

会長 ここまでの説明について、ご意見、ご質問等ございますでしょうか。

委員 項目自体の変更ではないのですが、市当局とされたら、市の負担の軽減というところは大きな項目かと思ひますが、先ほども言ひました

ように、今までの部会でも、より良い子どもたちの放課後児童会を作っているというのが大きなテーマであり、指導員の増員や安定確保だとかがあっこそ、雇用を継続したより良い学童保育が続けていけると思っていますので、いろいろな項目を調べるのは結構なんですけれども、そこを第一に考えていけるような調査であってほしいなと思います。

会長 他にありますでしょうか。

委員 1点だけ、「サービスの維持向上」のところの「保護者会の有無」のところですが、保護者会もPTAも含めまして、子どもたちのために活動するような組織で、任意でやっているというところもあります。

確かにそれは親の負担でもあるのですが、だからといって無くなったなら、サービスが向上される、保護者負担が軽減されるというような捉え方は、少し違和感を持ちます。

私はこの会議に出てくるにあたりまして、負担ではありますが、それが子どものためになると信じてやっておりますので、決して「あったら負担」「なかったら負担じゃない」というような否定的な捉え方は少し違和感を持ったところです。

会長 他にどうでしょうか。

委員 4月に入所時点と、3月に辞められた時のメンバーの入れ替わりであったりとか、あと、指導員の先生はかたちではいるんだけど、なん箇所かをぐるぐる回っておられて人数合わせをしているとか、そういう実態もしっかり内容を細かく把握していきたいなと思っています。

また、評価項目について、こういう項目を挙げたいなというのもまた、ご相談させていただきたいなと思っております。

また、視察はいつごろを予定されていますか。

青少年育成課からの説明によると、民間委託をして、民間との協働を行うことが望ましい、という結果があって、これからそれに向けて検証をしていきたいと思いますということですけど、私たちは民間がいいのか、公設がいいのか、それをしっかり確認してから「こういきましょう」と言ってくだされれば、別に反対しているわけではないので、より良い児童会、本当に子どもが安心して豊かに育ていける児童会を目指しているのです、いつ頃視察されるのかというのが、そういう点で気になったので、よろしくお願いします。

会長 視察の時期について、事務局いかがでしょうか。

事務局 視察の時期について、現場をみるということになると、学校の授業がない日のほうが行きやすいのかなと思います。
なるべく早く、まずは部会を開催させていただいて、夏休み期間中には、1度または2度視察を実施したいと考えております。
ご協力をよろしくお願いいたします。
それと、委員がおっしゃった、「保護者会の有無」についてですが、我々も、あること、ないことを評価するのではなくて、保護者会がどうなったのかということを知りたい、評価というより確認という意図で書かせていただいております。
これにつきましては、子ども子育て会議の中でも、そのようなご意見をいただいたので、我々はそこを無視できないところもありますので、項目として挙げさせていただいております。

会長 他、いかがでしょうか。

委員 「専門性」の項目は指導員の先生も含まれる話、「経済性」は保護者の話、「サービス維持向上」も保護者の話、それより下は、市役所の話になっていくのかと思いますが、子どもがどう思っているかというのをぜひ知りたい。
じゃあどういう項目を挙げるのかというのは現在、整理できていないのですが、実際、私の子どもも、昨日、学童から大喜びで帰ってきて、ずっと晩御飯まで永遠にしゃべっているという、利用もさせていただいて、子どもの成長も実感しているので、子どもの思いとか、そういうところを知れたらいいなと思います。
じゃあ具体的にとなれば、なかなか難しいところがあって、実際アンケートとるのかとか、難しいところもあると思うんですけど、ぜひ子ども目線の項目があればいいなと思いました。

会長 他どうでしょうか。
ないようですので、案件4「府内先例市視察に向けた整理について」を終わります。
次に、案件5「その他」ですが、事務局何かございますか。

事務局 運営委員会の次回開催は現在決まっておりません。
ただ、部会については、我々も早急に開催したいと思っております。
部会長と調整させていただき、また、各部会委員の皆さまとも調整させていただきたいと思っておりますので、その際はどうぞよろしくお願いいたします。

会長

部会のメンバーの方々、大変だと思いますが、よろしくお願ひします。

それでは、以上で令和4年度第1回放課後児童会運営委員会を終了します。

皆さま、ご協力をありがとうございました。